

介護現場における感染リスク低減のために 厚生労働省「介護現場における感染対策の手引き」も参照ください。

①接触機会を減らす

- ・職員はできるだけ決まったエリア・グループ・利用者を担当する。
- ・別の階(エリア)の利用者同士の接触機会を減らす。リハビリ等は通所者と入所者のエリアを分ける、又は実施時間を分ける。

②マスク着用 利用者の状況や場面に応じて対応。

【常時可能な方】睡眠中や一人で過ごす時を除き、できるだけ着用をお願いする。

【短時間可能な方】以下のような感染リスクが高まる場面では、できる範囲でマスク着用。

①身体介護時 ②車に同乗時 ③利用者が集合する時(食事、レクリエーション等)

【着用不可の方】職員側がサージカルマスク＋フェイスシールド(又はゴーグル)で対応。

③換気

- ・窓を開けての換気が望ましいが、悪天候、施設の構造、安全確保等の理由で、室内窓の開放が難しい場合、サーキュレーター等を設置し室外に排気を行う。
- ・車の同乗は外気導入モード＋窓を開けて換気を行う。運転席のみではなく前後の窓を開ける。

④リハビリ・レクリエーション等

- ・①歌や発声を伴う活動②身体接触を伴う活動等は感染リスクが高まる。一律中止するものではないが、十分な距離・換気、対面を避ける、少人数で行う等の注意をし、緊急事態宣言中などの流行時は控える。
- ・ボール等の共用物も感染リスクが高まるため、使用前後の手洗い・共用物の消毒に努める。

⑤食事・口腔ケア・吸引等

- ・利用者と職員は一緒に食事をとらない。
- ・職員は別室で食事をとる。別室がない場合は、壁に向かって座る、利用者から離れて食べる、パーテーションを設置して食べる等の感染対策を講じる。
- ・食席は固定とし、座席表を作成しておく。対面を避ける。
- ・食席にはできるだけパーテーションを設置する。※不要なダンボール等で手作りしたものでも可。
- ・食事介助、口腔ケア、吸引等の際は、サージカルマスク＋フェイスシールド(又はゴーグル)、ビニールエプロン等着用。グローブは利用者ごとに交換する。

⑥緊急時

- ・利用者の急な体調不良で救急要請する場合において、職員の感染対策が不十分な事例あり。あらかじめ緊急時の手順・役割分担を明確にし、共有しておく。
- ・本人と身体接触する職員を限定する。
- ・サージカルマスク(あればN95)＋フェイスシールド等、ガウン、グローブ等の使用を徹底する。

⑦発熱等の同居家族がいる時

【通所利用者】できるだけ利用を控えて頂く。【入所者】家族の面会は控えて頂く。